

保護者様

篠山市立丹南中学長 田端俊典

## 全国市長会学校災害賠償補償保険について

陽春の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。

日頃は、本校の教育発展のため、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、篠山市立の学校の管理下において、児童、生徒、園児が負傷した場合は請求に基づき日本スポーツ振興センターから医療費の給付があることは、別途、本校よりお知らせしていますが、篠山市では平成18年度よりみだしの賠償保険に加入し、児童、生徒、園児の補償体制の充実が図られています。

本保険は、学校の管理下の事故で入院、通院した場合に、日本スポーツ振興センターの医療給付金と併給して補償が受けられる保険となっており、学校では、負傷や事故等が発生しないことを常に願っておりますが、万が一発生した場合に備えて加入されているものです。

給付金等は下記のとおりですが、請求に当たっては診断書等の提出が必要となる場合があります、保護者のみなさまにご協力をいただくことがありますのでよろしくお願い致します。

## 記

## 1. 保険給付金等

区 分	給 付 額		
死亡給付金	500万円		
後遺障害給付金	災害補償保険普通保険約款の定めにより		500万円から15万円
入院補償給付金	入院日数	1日以上 5日まで	10,000円
	入院日数	6日以上 15日まで	30,000円
	入院日数	16日以上 30日まで	60,000円
	入院日数	31日以上 60日まで	90,000円
	入院日数	61日以上 90日まで	120,000円
	入院日数	91日以上	150,000円
通院補償給付金	通院日数	6日以上 15日まで	10,000円
	通院日数	16日以上 30日まで	30,000円
	通院日数	31日以上 60日まで	45,000円
	通院日数	61日以上	60,000円

※ 対象となる保険期間は、学校等での災害発生日から180日が基準となります。

※ 事故等の発生状況により保険支払対象とならない場合があります。

## 2. お問い合わせ先

篠山市立丹南中学校 (Tel594-1164)

篠山市教育委員会事務局学事課 (Tel552-5714)